

<労務セミナー I>

「知っておきたい！社員の病気、ケガ、メンタル不調の実務対応」

主催 鹿児島県経営者協会

近年、メンタル不調の社員が増えてきております。それにともない、精神疾患の労災の認定も増加しています。さらに、心疾患、脳疾患などの内部の疾患も労災として認定されるケースが増加しております。そもそも、社員の病気、ケガ等が労災に認定されるのと認定されないのでは、どう違うのかご存知でしょうか？これを知らなければ、企業にとっては、企業存続に関わる大きな問題にもなりかねません。

また、労災かどうかに関わらず、社員が病気やケガで、長期間仕事を休む場合に、どのような対応をすれば良いかわからず、マズい対応をしている会社が少なくありません。

今回のテーマは、出来るだけ、起こってはいけないことですが、いざ起こってしまった場合に会社の対応が適切でなければ、社員やその御家族の、会社に対する不信感が一気に高まります。このようなときに、会社がどのように対応すべきかを事例をまじえ、徹底解説いたします。

- 1) 日 時 令和7年 11月 6日 (木) 13時30分 ~ 16時
- 2) 場 所 宝山ホール 2階 第3会議室
- 3) 内 容
 - ・会社に課されている「安全配慮義務」とは？
 - ・社員が、メンタル不調に・・・会社は、どのような対応をすべきか？
 - ・心疾患・脳疾患、精神疾患の労災認定基準は？
 - ・労災かどうか判断できない場合？ ほか

※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。10月23日(木)までメールにてお願いいたします。回答には会社名、個人名は出しません。また時間の都合上、すべての質問に回答出来ない場合がございます。予めご了承ください。



[E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp]

- 4) 講 師 社会保険労務士法人 行政書士法人 E M a g e n c y
代表 松田 将紀 氏
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会員 5,000円 /人 会員外 18,000円 /人
- 7) 申 込
 - ・下記申込書に記入の上、メールまたはFAXにて事務局へお申込み下さい。
 - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
 - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。
 - ・請求書送付をご希望の方は、事前にお申し付けください。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。

(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会 (申し込みは、E-mail keikyopc@po.minc.ne.jp

FAX 099-225-0402 宛てにお願いします。)

<労務セミナー I> 参加申込書

会社名 _____ (TEL _____)

ご担当者所属 : _____ FAXまたはメールアドレス _____
ご氏名 : _____

<参加者> 所属部・課名 _____ ご氏名 _____

1) _____

2) _____

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。

<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当：中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402